

令和2年第10回弥彦村議会（12月）定例会

議事日程（第3号）

令和2年12月10日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第63号 弥彦村議会議員及び弥彦村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第 2 議案第64号 弥彦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第65号 令和2年度弥彦村一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 4 議案第66号 令和2年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第67号 令和2年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第68号 令和2年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第69号 令和2年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 8 議案第70号 令和2年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1番	渡邊	富之	さん	2番	古川	七郎	さん
3番	那須	裕美子	さん	4番	丸山	浩	さん
5番	板倉	恵一	さん	6番	柏木	文男	さん
7番	小熊	正	さん	9番	本多	隆峰	さん
10番	安達	丈夫	さん				

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林	豊彦	さん	副村長	廣瀬	勝利	さん
教育長	林	順一	さん	総務課長	山岸	喜一	さん
防災室長	増田	規	さん	税務課長	小森	順一	さん
住民課長	伊藤	和恵	さん	福祉保健課長	小林	健仁	さん
農業振興課長	志田	馨	さん	観光商工課長	高橋	信弘	さん

建設企業 課長 管理 計者	丸山栄一さん	教育課長	富田憲さん
議会事務 局長	水沢正一さん	公営競技 事務所長	斎藤雄希さん

職務のため出席した者の職氏名

議会事務 局長	笹岡正夫	書記	春日史子
------------	------	----	------

◎開議の宣告

- 議長（安達丈夫さん） それでは、令和2年第10回弥彦村議会12月定例会を再開いたします。
現在の出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

- 議長（安達丈夫さん） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。
-

◎議案第63号及び議案第64号の総括質疑

- 議長（安達丈夫さん） これより、議事日程に従い、総括的な質疑を行います。
質疑に当たっては、条例、一般会計補正予算、特別会計補正予算、それぞれ区分し質疑を行います。

初めに、日程第1、議案第63号 弥彦村議会議員及び弥彦村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について及び日程第2、議案第64号 弥彦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

ご質疑があれば、これを許します。

ご質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

- 議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。
以上で、条例についての質疑を終わります。
-

◎議案第65号の総括質疑

- 議長（安達丈夫さん） 次に、日程第3、議案第65号 令和2年度弥彦村一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

ご質疑があれば、これを許します。

ご質疑はありませんか。

渡邊議員。

- 1番（渡邊富之さん） 教育費につきまして質問させていただきます。

弥彦村におきましては、小学校のところでのタブレットのいわゆる端末導入費ですね、これがマイナス70万円で、一方中学校においては同じタブレットの導入ということでプラス70万円、プラマイトータルでゼロ円になる訳ですが、これにつきましてお伺いします。

これは、いわゆる何台分に相当するかということが一つ。次に、これは導入済みかどうか否か。

それからコンテンツとかアプリの内容。それから、最後になりますが、議員としてしかるべき時に視察といいますか、ちょっとどういったことをやられているのか実際この目で見てみたいと、このように考えておりますので、その辺についてのご意向はどのようになっているのか、以上の4点でございます。

○議長（安達丈夫さん） 教育課長。

○教育課長（富田 憲さん） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、こちらのタブレットの導入台数なんですけれども、小学校は児童と教員用も含めまして全部で今460台を発注しているところでございます。また、中学校のほうはこちらも生徒と教員数合わせまして250台を発注しております。導入済みか否かについては、発注済みなんですけれども、全国的に需要が多い中、なかなか入荷が追いついておらず、小学校のiPadにつきましては3月末になる見込みであります。また、中学校はウィンドウズタブレットSurfaceになるんですけれども、こちらは1月中旬から2月上旬に入荷の見込みとなっております。

また、議員の皆様方の学校での教育現場の視察についてなんですけれども、導入して、またすぐ使いこなせるという訳でもございませんので、いろいろな教員の皆さん等が研修等を行った上で、授業に活用できるようになった時点で、また学校側と協議して、しかるべき時期にご案内をさせていただきたいと、今、考えております。

また、いろいろと入れるソフトウェアの関係なんですけれども、今、学校のほうと協議しまして、どういった教育ソフトが必要かということで、何点か教育ソフトのほう検討しているところでございます。

以上です。

○1番（渡邊富之さん） ありがとうございます。よく分かりました。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑ありませんか。

板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 35ページの第4款衛生費、1目の塵芥処理費の問題であります。

ごみ処理についてちょっと伺いたいと思います。私は、現在燕・弥彦事務組合の議員であります。ただ、村民の方はその辺の内容、総会なり議会あるんですけれども、その中の内容は意外と周知されていないようであります。

最近のごみ処理について、ごみの減量化に向けて村民の方は頑張っておられるというふうに思います。ごみ焼却施設においても安定的な運転で動いております。ここでのごみ焼却施設の処理量は令和元年度で2万5,652t、対前年比ではマイナス208tであります。粗大ごみについては1,587t、対前年比で1tのプラスで、最終処分場で処理を行ったごみの量は3,753t、対前年比で10tのプラスになっております。今回12月定例会議案の数字が33万8,000円の負担の根拠が分かりましたら教えていただきたいのですが。

○議長（安達丈夫さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一さん） 今回の補正額なんですけど、内容としましては金属ごみとして出

された廃家電、電子レンジやホットプレートなんですけれども、その業者が金属ごみとして、再利用として分別する処分単価の処分量が増加したというのが原因となっております。

こちら、次から言う数字なんですけれども、燕市と一緒に数字となっておりますのでご理解ください。処分単価が1kg当たり66円だったのが88円に増額になりました。処分量としまして、当初見込みが120tだったんですけれども、現在見込まれる額は134.65tとなっております。この増加分が、今回計上させていただいております。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） そういう中での質問になるんですが、私もいろいろな方から要望を聞いております。その中でも西蒲区巻の焼却炉が焼却場で一切適切なんでもトラックに積んでいって、焼却処理をした分だけ代金の支払い制度がありますが、ところが弥彦、燕のほうでは、その辺が行われていない、もしできるならばその辺もしてもらえるとありがたいんですがというような話をいろいろな方から聞いております。その辺についてはいかがなものなんでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一さん） 細かく、今現在ちょっとお答えできないんですけれども、聞いた話ですけれども、燕、弥彦のほうは新潟市よりも老朽化している、古いというので、焼却温度も低いというのも原因で、なかなか一括して焼却できないというのが現状となっております。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） そういう部分では、これからのことを考えますと、巻でもそうなんですが、いろいろと分別しなさいねとは言われていながらも、そういうトラックで積んでいって一括で処理できるという部分については、ものすごくいい型だというようには考えております。そういう部分で、今これ、老朽化というような話があります。これからもし新しく焼却炉を増設なり改修していく場合において、その辺のことを考慮していただけるとありがたいなというふうに思っております。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 板倉議員のご質問にお答えします。

確かにその問題ありますけれども、これ、できれば板倉議員が燕・弥彦総合事務組合の議員でもいらっしゃるので、その席で言っていただけたほうが早いと思いますので、よろしく願います。

多分、いずれその建て替え時期くると思いますけれども、これ弥彦だけが言ってもどうしようもならない、最終的には燕・弥彦総合事務組合の議会が承認していただかないとどうしようもない案件ですので、その辺は一つよろしく願います。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 私もそう思いまして、昨年そういうような話をしました。やはり同じような答えが返ってきております。そのためには、まず弥彦の村民の方からそういうような、やはり頭に持ってもらいたいと思いますか、そういうような形の中で弥彦のほうからも進めてもらう、

燕のほうからも進めてもらう、一議員だけで議会の中でやっても仕方がない話だなというふうに思いましたので、今回あえて質問させていただきました。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 分かりました。

それならば、議会でそういうふうな決議でもしていただくと、非常に私としてはやりやすくて助かりますので、よろしくをお願いします。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑ありませんか。

本多議員。

○9番（本多隆峰さん） 教育費で、奨学金についてちょっと伺いたいと思うんですけども、今年は……

○議長（安達丈夫さん） 本多議員、何ページですか。

○9番（本多隆峰さん） 40ページですかね。

奨学金について66万円の減となっております、本年度の確定による減であるということでございます。まずその奨学金を借りている人数がどれぐらいおられるのかということと、この新型コロナウイルスの影響として、学生の方々はアルバイトもなかなか不自由、できないとか家に帰ることも難しいとかいろいろな障害があると思うんですけども、そういう状況下で貸付金の、例えば返済の猶予を申し出てくるのが多いとか、また、増を願ってくるのか、そういったこの新型コロナウイルスの影響で何がしかの情報等、もし村のほうに入っているようでありましたらお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（安達丈夫さん） 教育課長。

○教育課長（富田 憲さん） ただいまのご質問にお答えいたします。

今現在、奨学金を借りている学生さんなんですけれども、高校生がお一人、短大、大学生合わせまして10名、合わせて11名となっております。

それで、ご質問にありました新型コロナウイルスの影響でなかなか、返済を猶予してほしいですとか、増額してほしいですとか、そういった声につきましては、今のところ事務局のほうには来ておりません。皆さん、報道等でもなかなかアルバイトができなくて金銭的に難しいとか、そういったお話も耳にしますけれども、今現在弥彦村の奨学金を借りている学生さんの中でそういった状況は聞いておりませんので、特にないものと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） もしそういう方々がこれからまだ第3波が厳しいような状態ですので、もう少し増額してほしいとかそういったことが出た場合、村としても考えられる範囲内で協力していきたいというような考えでおられるのかお聞きいたします。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 今のご指摘、大変ありがとうございます。確かに今返答させていただいたように、直接的な、そういう、今、お声はまだ上がっていない訳でありますけれども、その

後の中でまた今後そういう話が出ましたら、私のほうで、また委員会のほうで検討していきたいなというふうに思っております。

ご指摘ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） よろしいですか。

○9番（本多隆峰さん） よろしいです。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑ないものと認めます。

以上で、一般会計補正予算の質疑を終わります。

◎議案第66号～議案第70号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第4、議案第66号 令和2年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から、日程第8、議案第70号 令和2年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第2号）までの、特別会計補正予算5案件を一括して議題といたします。

ご質疑があれば、これを許します。

ご質疑はありませんか。

小熊議員。

○7番（小熊 正さん） 競輪事業特別会計補正予算についてお聞きいたします。

議案書の86ページになります。

宿舍管理費の賃借料に新型コロナウイルス感染症対策、選手宿舍借り上げ料について、借り上げ料272万2,000円についてお尋ねいたします。この減額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策で選手宿舍の借り上げの予定等でありましたと思いますが、この減額になるということは利用というか、されなかったというふうにお聞きしますが、そのために競輪会館も当然宿舍としてはある訳ですので、それについてまだ足りなかったためにほかの感染症のために宿舍を用意されたものが使われなくて減額になったものなのか、内容をお聞きしたいと思いますが。

○議長（安達丈夫さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（斎藤雄希さん） では、今ほどのご質問にお答えいたします。

議員ご存じのとおり、競輪会館というのは、競輪選手が競輪競争に参加するための宿舍でございまして、競輪開催中に選手がその宿舍に集団生活、缶詰めになって競輪の競争に参加する施設でございます。多い時は100名程度の選手が一遍に集まって、一部屋4人部屋を一つの部屋として例えば3泊だとか、そういう日程で競輪に参加いたします。

この度ですが、この新型コロナウイルスの影響により、競輪の選手が一つの部屋に4名泊まるのは密な状態に、いわゆる3密の状態に当たるのではないかと。競輪の中央団体のほうで指針が示されて、一部屋当たりの宿泊人数を4名から減少をさせるという方針が出ました。それに伴いまして、既存の競輪宿舍だけでは部屋の数が当初足りないと思込まれたため、村内のほかの温泉旅館を

丸々一棟を借り上げて、そちらにも選手を分散して宿泊させることにより、その密の状態を解消して競輪の開催にあたらうと計画したものでございます。

それでこの補正予算を計上いたしましたのですが、その後競輪の団体、中央のほうで抜本的な対策として競輪の参加選手そのものを一開催当たり減らしてしまおうという政策が取られました。それが7月から取られまして、それまで一開催当たり80名とか、多い時は100名以上の選手が参加しておりましたが、7月からは1レース7人、それが9レース、合わせて7掛ける9、63名。63名の選手での開催ということに変更になりました。

63名になることによって、競輪会館、既存の宿舎のみでなんとか密にならずに対応できることとなりましたので、そのほかの温泉旅館の借り上げ等というのは7月の記念競輪、この時までには借り上げておりましたが、それ以降はほかのところは使わず競輪会館宿舎のみでの対応となりました。それに伴いましてこの借り上げ料不要になりましたので、減額するものでございます。

ついでにご説明申し上げますと、その上にあります参加選手の給食業務委託料、これにつきましてもほかの競輪選手宿舎として借り上げるために増額いたしましたが、それも使わなかったため今回減額するものでございます。以上です。

○議長（安達丈夫さん） 小熊議員。

○7番（小熊 正さん） これからは競輪場につきましてもいろいろと改修されたり、また、施設もリニューアルされて、非常にきれいになって大勢の方がこれから競輪場に足を運んでくれることも予定されると思われまます。

そんな中、やはり新型コロナウイルスに関しては収束するよりもますます拡大するような状況にある訳でありますので、そんな中やはり感染症対策というのは非常に大切ではないかと思われまます。また、今まで以上の取組もやっていかなければならないのではないかなと思われまます。そのためには宿舎の問題、また、競輪会館だけで対応できるのかというものも当然考えてこられますので、その辺も十分に考えた、今まで以上の対策を取っていただきたいなと思われまます、その辺のお考え、お聞かせ願いたいと思われまます。

○議長（安達丈夫さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（斎藤雄希さん） この新型コロナウイルス感染症の影響は確かに今後も当面の間続くのではないかと考えておられまます。中央のほうでは新型コロナウイルス感染症の対策本部会議というのが競輪界のほうでも立てられておられまして、そこで細かい指針が示されておられまます。それに従って競輪の本場開催、それから場外発売を行っておられまます。

確かに競輪会館というのは選手が一遍に集まるところで、感染の原因となりうる場所であるとは認識しておられまます。今のところの競輪の開催ですが、競輪の参加選手数が当初よりも減ったということで、どの競輪場もある程度の対策は取られているかと思われまます。ただし、来年度予定されておられまます寛仁親王牌、これはG Iの開催でありますので、選手が、トップクラスの選手が全国から合計108名集まる開催でございます。今のような状況が続きますと、確かに競輪会館、既存の部屋だけでは少し心もとないところがあるかと考えておられまますので、その辺については万全

の体制をこれから施して開催に備えたいと思っております。

以上です。

○7番（小熊 正さん） 是非そのような取組をしていただきたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） ほかにご質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

これで特別会計補正予算5案件についての質疑を終わります。

以上をもちまして、総括的な質疑は終了いたしました。

◎議案第63号～議案第70号の委員会付託

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第1、議案第63号 弥彦村議会議員及び弥彦村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてから、日程第8 議案第70号 令和2年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第2号）までの条例2案件、補正予算6案件につきましては、お手元に配付の所管の委員会に付託することといたします。

◎散会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は12月18日、午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前10時28分）